



筆先に心を込めて

12月7日(金)、茂原小学校の3～6年生の児童が書き初めを行いました。

児童たちは、はねや止めなどに気を付けながら力強く筆を走らせ、学年ごとの課題を書き上げていました。

主な内容

- ◆新年のごあいさつ (P 2～3)
- ◆平成30年度12月補正予算 (P 4)
- ◆第3回茂原市議会報告会を開催します (P 4)
- ◆「みんなで考える新市民会館」シンポジウムを開催します (P 7)

今月の日曜開庁	1月27日(日)	8時30分～ 17時15分	市民課 (2階) ☎(20)1502 市民税課 (2階) ☎(20)1577 収税課 (2階) ☎(20)1578 本納支所 (ほのおか館内) ☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課 (2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】平成30年12月1日現在
(うち外国人住民)

- 総人口 89,816人(1,256人)
- 男 44,450人(453人)
- 女 45,366人(803人)
- 世帯数 40,412世帯

※外国人住民の世帯を含む

【11月中の動き】※外国人住民を含む

- 転入 303人 ●転出 297人
- 出生 40人 ●死亡 97人

新年のごあいさつ

スピード感をもつて

新しい時代へ

昨年の出来事を写真で振り返りました



あけましておめでとうございます。
市民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日ごろより、市政各般にわたり深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、平昌オリンピック・パラリンピックでの日本代表選手の活躍や本庶佑特別教授のノーベル医学・生理学賞受賞など、私たちに夢と感動を与えてくれる一年でありました。しかし、一方では、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など、大規模な災害が全国で発生し、日ごろの備えの大切さを痛感

した年でもありました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましては、幸い、大きな被害はございませんでしたが、今後いつ起こるか分からない災害に備え、市民の皆さまの安全を守るよう、迅速な対応に努めるとともに、自助・共助・公助の連携を図ってまいります。また、千葉県内で初めて消防庁の委託事業として東部小学校をモデルに実施した、「指定避難所の開設・運営の準備」におきましては、その成果である手引きを自治会等に配布し、それぞれの避難所運営での活用につなげ、災害に対する備えを充実してまいります。



茂原市長

田中豊利





一昨年に造成工事が完了した「茂原にはる工業団地」につきましては、全区画完売となり、現在、立地を予定する企業の工場建設が進められております。そこで、進出企業と市内既存企業との取引拡大に向けた「企業交流会」を2回実施し、幅広い業種の方々にご参加いただきました。引き続き、進出企業の早期操業を支援し、雇用機会の創出、定住人口の増加、財政基盤の強化など、地域経済活性化につなげてまいります。

将来を担う子どもたちの教育環境につきましては、昨夏は全国的に記録的な暑さとなり、今夏以後もこのような猛暑の恐れがありますので、健康状態の保持および快適な学習環境を確保するため、市内小中学校・幼稚園に空調設備（エアコン）を国の補助を有効に活用しながら、早期に設置する予定です。また、安全性に問題があるブロック塀等の撤去・改修を本年3月までに完了いたします。さらに、老朽化が著しい既存の共同調理場に替わる、新しい学校給食センターの建設に取り組んでおり、本年9月から小中学校へ給食を提供する予定です。これにより、児童生徒に安全・安心で温かくおいしい給食を提供できることを確信しております。

そして、子どもたちの大きな希望や目標につながる「茂原市スポーツ大使」として、プロ野球選手の高梨裕稔選手に加え、新たにプロバスケットボール選手の

鶴澤潤選手、プロサッカー選手の辻周吾選手と古川大悟選手の3人を委嘱しました。市内での交流会やそれぞれの競技での活躍を通じて、市民の皆さまのスポーツへの関心を高め、一人でも多くの方が健康で明るく豊かな生活を送れるよう努めてまいります。

一方、シティブロモーションの取り組みにつきましては、茂原市議会、茂原商工会議所等、さまざまな団体にご協力いただき、官民一体となってドラマや映画の積極的な撮影を支援する「千葉もばらロケーションサービス」を昨年10月に設立しました。今後、映像作品の舞台となることで、地域の魅力の発信や経済の活性化を図る「ロケツーリズム」をこの組織を中心に推進し、まちの魅力、認知度、イメージを向上させるとともに、市民の皆さまの地域に対する誇りや愛着心の醸成を図りたいと考えております。

平成31年度は、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度です。今後も地元雇用の促進や子育て環境の充実などにより、「住み続けたい」さらには、「住んでみたい」と思われる活力あるまちづくりの全力を注ぎ、平成から新しい時代への幕開けをスピード感をもって取り組んでまいります。

結びに、市民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、私の年頭の挨拶といたします。



※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額 3億6,812万円 (補正後予算額297億5,485万円)

(歳入)		歳出の主な内容	
○国庫支出金	8,479万円	人件費を各費目にわたり補正	△ 2,898万円
○県支出金	287万円	ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費 (寄附謝礼等)	657万円
○寄附金	881万円	防犯設備設置・管理費 (防犯カメラ備品購入費)	550万円
○繰入金	1億8,010万円	過誤納還付金	3,000万円
○繰越金	3,656万円	介護保険事業特別会計繰入金	1,027万円
○諸収入	89万円	後期高齢者医療事業 (療養給付費負担金等)	△ 933万円
○市債	5,410万円	後期高齢者医療事業特別会計繰入金	△ 325万円
(歳出)		児童措置費返還金事業	437万円
○議会費	112万円	生活保護扶助費	1億1,093万円
○総務費	2,818万円	母子保健事業 (養育医療費扶助費)	437万円
○民生費	7,621万円	小学校管理補修費	4,992万円
○衛生費	2,582万円	中学校管理補修費	2,285万円
○農林水産業費	594万円	台風24号による学校施設災害復旧事業	378万円
○商工費	△ 807万円	借入金元金償還金 (第三セクター等改革推進債繰上償還に伴う償還元金等)	1億5,684万円
○土木費	2,912万円	借入金利子償還金	△ 1,305万円
○教育費	6,223万円		
○災害復旧費	378万円		
○公債費	1億4,379万円		

特別会計補正予算額 1億6,363万円

○下水道事業会計	274万円	(人件費)
○農業集落排水事業会計	99万円	(人件費)
○介護保険事業会計	1億6,315万円	(人件費、介護給付費準備金、介護給付費返還金、地域支援事業費返還金等)
○後期高齢者医療事業会計	△ 325万円	(人件費)

お問い合わせは、財政課 ☎(20)15117、FAX(20)1603へ。

**第3回茂原市議会報告会を
開催します**

議会報告会は、議員自らが直接報告・説明することにより、市民の皆さんに議会の活動を知っていただき、同時に皆さんからご意見を伺うための、意見交換の場です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆日時
2月2日(土)13時30分(受付13時)

◆内容
◎議員による定例会(6月・9月・12月)の報告等
①常任委員会の審議について(総務・教育福祉・建設経済の各委員会)
②特別委員会の審議について(予算審査・決算審査・茂原駅周辺活性化・市民会館建設の各特別委員会)

◆定員 100人(先着順)

◆参加費 無料

◆会場 市役所市民室

※今回の報告会から、手話通訳者を設置します。ご利用を希望される方は、1月11日(金)までに議会事務局へお申し込みください。



お問い合わせは、
議会事務局(3階)
☎(20)1585、FAX(20)1611へ。



市では、茂原市社会福祉協議会と連携し、市内で活動している団体やサークルをお知らせし、より多くの方に自主的・自発的な社会参加をしていただくことを目的に「もばら市民活動ガイド」を発行しています。

このガイドは、市や社会福祉協議会の窓口で配布するほか、同ウェブサイトに掲載しています。皆さんも活動内容などを掲載してみませんか?

◆掲載要件
①市内を中心として活動している団体・サークルであること
②特定の宗教や政治的な活動、暴力団員が関与する活動

(仮称)北部認定こども園の

運営事業者を募集します

市では「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、質の良い教育・保育を提供するため、平成33年4月に開園する(仮称)北部認定こども園を設置・運営する事業者を募集します。

運営事業者の募集概要

◆運営形態

公私連携幼保連携型認定こども園

※市と事業者との協定に基づき、教育保育を行う幼保連携型認定こども園。

◆場所

現本納保育所(定員150人)を活用

◆開園日

平成33年4月1日

◆建物等

現施設、物品等を現状有姿で無償譲渡。不足する施設は事業者が整備。

◆土地

当初15年間は無償貸与。以後は有償。

◆定員

170人以上

◆開園時間

延長保育を含め1日12時間(7時~19時)を原則とし、運営事業者が定める。

◆応募に関する事項

◆選定方法

最適な運営事業者を選定するため「公募型プロポーザル方式」を実施。

◆施設整備に関する補助等

国・県の補助制度を活用し、本市の予算の範囲内で交付。

◆応募方法

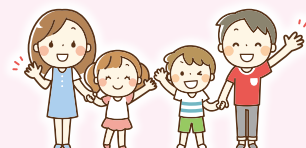
子育て支援課ウェブページからダウンロードした応募書類に必要事項を記入し、3月15日(金)17時までに同課へ提出。

◆現地説明会

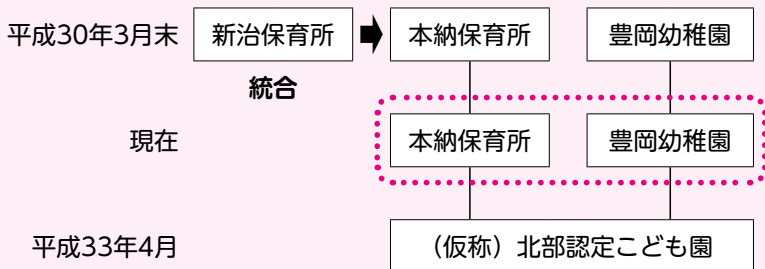
事前連絡により募集期間内随時開催。



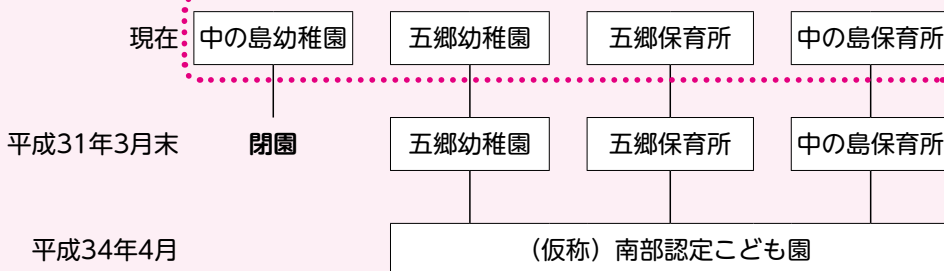
本納保育所



【北部認定こども園整備スケジュール】



【南部認定こども園整備スケジュール】



●(仮称)南部認定こども園については、平成31年度に募集を行う予定です。

お問い合わせは、子育て支援課(2階)
 ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

お問い合わせは、生活課(2階)
 〒297-8511 茂原市道表1
 ✉seikatu@city.mobara.chiba.jp
 ☎(20)1505、FAX(20)1600、
 社会福祉協議会地域福祉課
 〒297-0022 茂原市町保13-20
 ✉fukushi@mobara-shakyoo.or.jp
 ☎(23)1969、FAX(23)6538へ。

固定資産税に関する



申告を忘れずに!!

長期優良住宅に対する固定資産税が減額されます

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき認定された住宅を新築した場合、当該家屋に係る固定資産税が減額されます。

◆要件（次の要件をすべて満たした場合に限る）

- ①平成21年6月4日から平成32年3月31日までの間に新築された住宅
- ②長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅
- ③住宅部分の床面積が1/2以上で、かつ50㎡（戸建以外の貸家住宅については40㎡）以上280㎡以下の住宅

◆減額内容

新築後5年間（一般の住宅）または7年間（3階建以上の

中高層耐火住宅等）、床面積が120㎡以下の住宅部分について、税額が1/2となります。

◆手続き

新築した翌年の1月31日までに、長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅であることを証する書類を添付し、申告書を提出してください。

1月は償却資産（固定資産税）の申告期間です

法人・個人で事業（工場・商店・アパート経営・太陽光発電事業など）を営んでいる場合、所有している事業用資産（機械・器具・舗装等の構築物・備品など）には償却資産分として固定資産税がかかります。市内に償却資産を所有している方は、1月1日現在における償却資産の所有状況を1月31日までに市長に申告しなければなりません。



所有している資産を確認の上、申告してください。なお、申告期限前は窓口が混雑します。早めの申告をお願いします。また、「eLTAX」による電子申告もご利用できます。

お問い合わせは、
資産税課（2階）
☎(20)1579、FAX(20)1609へ。

善意をありがとうございます
(敬称略)

・市へ

- ▼市原 雅利 (金1万円)
- ▼仲内 光広 (金1万円)
- ▼山田 雅敏 (金1万円)

・社会福祉協議会へ

- ▼有会社社 茂原ツインサーキット (金10万円)
- ▼文化祭実行委員会社交ダンス部門(金6万6861円)
- ▼立正佼成会 茂原教会 (金5万円)

▼中の島地区社会福祉協議会

- (金1万9006円)
- ▼中村 静夫 (金1万円)
- ▼獅子吼園 (金5千円)
- ▼豊岡祭りの会 (金5千円)

参加無料

介護予防講演会「これからの健康寿命の伸ばし方」

～人生100年時代を明るく迎えるために～

まもなく「平成」が終わり、新しい時代が幕を開けます。人生100年時代も他人事ではなくなる時代になります。この時代を明るく迎えられる茂原市にするためには、市民一人ひとりの意識が大切となります。今回は、TVや雑誌で有名な「東京都健康長寿医療センター研究所」の講師を招き講演会を行います。

◆日時 2月5日◎13時30分～16時（受付13時15分～）

◆内容 第1部 「地域ぐるみで取り組むこれからの健康寿命の伸ばし方」

講師：地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所 大淵修一氏

第2部 「もばら百歳体操と併せて楽しく取り組む体操体験」

講師：介護度重度化防止推進員、もばら百歳体操ひろめ隊等

◆対象者 市内在住・在勤者

◆定員 100人（申込順）

◆場所 市役所市民室



※体を動かしやすい服装・靴でお越しください。

お申し込み・お問い合わせは、地域包括支援センター（2階） ☎(20)1583、FAX(26)6788へ。

「どうする...どうなる...」

「新市民会館」

シンポジウムを 開催します

市では、文化芸術によって人々に安らぎや活力を与え、創造力や表現力を引き出す拠点として、市民生活を豊かにする機会と場を提供する新しい市民会館の整備に向けた基本計画を策定します。

これまでの経緯や全国の先進事例を紹介するシンポジウムを開催します。

○パネリスト（予定）

- ・五十嵐誠氏（東洋大学経済学研究科客員教授）
- ・倉田直道氏（工学院大学名誉教授）
- ・篠原聡子氏（日本女子大学家政学部住居学科教授）
- ・古橋祐氏（昭和音楽大学音楽芸術運営学科教授）
- ・田中豊彦（茂原市長）

○コーディネーター
伊東正示（株シアターワークシヨップ代表取締役）



▲昨年の新市民会館シンポジウム

- ◆日時 1月27日⑩14時～16時
- ◆場所 市民会館
- ◆定員 500人（申込順）
- ◆申込期限 1月25日⑩
- ※定員に満たない場合は当日も受付
- ◆内容
 - ・オープニングコンサート
 - ・基調発表
 - ・パネルディスカッション
 - ・先進事例紹介ほか

お申し込み・お問い合わせは、
企画政策課政策推進室（4階）
☒kaikan@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1516 FAX(20)1603へ。

キャッシュレス

決済の事例と動向

についての

商業セミナーを開催

市では、「キャッシュレス決済の事例と動向」をテーマに、商業セミナーを開催します。キャッシュレス決済（クレジットカードや電子マネーなど）について知りたい方、導入を検討している方は、ぜひご参加ください。

◆日時

2月5日⑩15時～17時

◆会場

市役所1階102会議室

◆参加費

無料

◆定員

40人（申込順）

◆講師

G・Word代表 杉山貴
思氏（ネットショップコンサル
タント）

◆申込方法

電話またはメール

茂原市シティプロモーション事業

みんなでいいね！もばらの魅力発信力UPセミナー参加者募集

市では、シティプロモーションを推進するため、必要な情報発信やノウハウについて学んでもらうとともに、市民の皆さんが効果的な情報発信を行えるようになるためのセミナーを開催します。

◆開催日および内容

- ①1月31日⑩ SNSの効果的な使い方
- ②2月12日⑩ 効果的なプレスリリースの方法
- ③2月28日⑩ SNS映えする写真の撮り方

◆時 間 18時30分～20時

◆場 所 ①②中央公民館1階講座室、③市役所102会議室

◆対 象 者 市内在住・在勤・在学する高校生以上の方（高校生は保護者の同意が必要）

◆定 員 20人程度（応募多数の場合抽選）

◆申込方法 参加申込書に必要事項を明記の上、郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。

※申込用紙は企画政策課、本納支所、東部台文化会館、各公民館、各福祉センターの窓口で入手または企画政策課ウェブページからもダウンロードできます。

◆申込締切 1月25日⑩



お申し込み・お問い合わせは、企画政策課政策推進室（4階）〒297-8511 茂原市道表1

☒suishin@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1516、FAX(20)1603へ。

※メールの場合は、氏名、事業所名、住所、連絡先を明記してください。

お申し込み・お問い合わせは、
商工観光課（6階）
☒shinkou@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1528 FAX(20)1604へ。

監査結果の公表(その1)

平成30年度定期監査(その1)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 金坂道人

◆監査の対象

・総務部Ⅱ総務課、経営改革課、秘書広報課、職員課、管財課

・企画財政部Ⅱ企画政策課、財政課、市民税課、資産税課、収税課

・議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、会計課、監査委員事務局

◆監査の期間

平成30年9月18日から11月14日まで

◆監査の場所

茂原市役所

◆監査の方法

各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか、住民福祉の増

進に努め最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより実施した。

また、前回の定期監査時の指摘事項が改善されているかについて確認した。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

て広報の活用、電子媒体の活用等条例改正の検討をされたい。

○災害対策については、各種災害想定に基づき取り組みたい。とあるが、そのことが災害を防ぐことができるとの過信につながり、一部の地域では被害が生じていることを踏まえ、人命が失われないことを最重視し、ハード、ソフトの様々な対策を組合せ、災害時の被害を最少化する「減災」に取り組まれたい。

○社会情勢の変化、市民ニーズの多様化、複雑化に応じた組織の効率的な運営を図るため、組織の見直し、点検を常に行い、充実した市民サービスの提供ができるよう組織体制の整備に努められたい。

○地方自治法等の一部を改正する法律(平成32年4月1日施行)に伴う内部統制に関する方針の策定について、都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め必要な体制を整備することが義務づけられた。その他の市町村

長については努力義務とされているが、この趣旨を踏まえ方針策定の検討をされたい。

○「茂原市行財政改革大綱第7次実施計画」の進捗については、概ね順調に進捗しているが、各取組をさらに推進し目標達成に努められたい。また、進捗にかなり遅れがあるとされた「公信力の向上」のうちの「公衆無線LAN環境の整備」については、今一度原点に立ち返って見直しも含め検討をされたい。

○わかりやすい市政情報の発信の取り組みとして紙面づくりを含め、あらゆる媒体を活用して更なる広報活動に努められたい。また、スマホ等の電子媒体の活用など、時代に合った様々な手段を駆使し、市民への迅速かつ正確な情報の提供に努められたい。

○職員の資質向上については、「茂原市職員人材育成基本方針」に基づき取り組んでいるところであるが、新たな行政問題に対応すべく職員の意識改革、能力向上を

図り、常に問題意識を持った職員の養成に努められたい。

○公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正(平成26年6月4日施行)に基づき、現場を支える技能労働者の高齢化や若年労働者の減少及び人材、機材の有効活用による生産性向上の観点から、施工時期の平準化の取組が重要であることから、①公共工事の計画発注②適正な工期の設定③余裕期間の設定などに努められたい。

○市の普通財産について、今後とも売却及び未利用地の貸付等の有効活用を積極的に行い、歳入の確保に努められたい。

○人口減少は市民生活に多大な影響を及ぼすことから、「茂原市総合戦略推進事業」に基づく取組に対し選択と集中による予算措置を講じ、将来都市像の実現に取り組まれたい。

○「茂原市男女共同参画計画(男女ハートフル共生プラン)」の基本理念である「女性と男性が、互いを理解